

# 第4回都市計画道路見直し検討部会 議事録

日時：令和3年6月1日（火）  
午後2時

場所：第一庁舎7階  
第一・二委員会室

長野市都市整備部都市政策課



## 第4回都市計画道路見直し検討部会 次第

日 時 令和3年6月1日(火)午後2時

場 所 第一庁舎7階 第一・第二委員会室

1 開 会

2 議 事

(1) 説明事項

- ・ 都市計画道路見直し(素案)
- ・ 第3回検討部会の質問・意見等
- ・ 第3回部会からの変更点について
- ・ 見直し評価指標による区間別道路機能の整理結果(暫定)
- ・ 見直し評価結果(暫定)

(2) 審 議

7 そ の 他

- ・ 第5回 部会日程 候補日
  - ①令和3年7月28日(水) 午前10時から
  - ②令和3年7月30日(金) 午前10時から

8 閉 会

◎都市計画道路見直し検討部会員

- |    |       |                        |
|----|-------|------------------------|
| 1番 | 高木直樹  | (信州大学名誉教授)             |
| 2番 | 梅干野成央 | (信州大学工学部建築学科准教授)       |
| 3番 | 轟直希   | (長野工業高等専門学校環境都市工学科准教授) |
| 4番 | 三浦淳   | (長野国道事務所計画課課長)         |
| 5番 | 増澤邦彦  | (長野建設事務所計画調査課課長)       |
| 6番 | 江本幹保  | (長野中央警察署交通第二課課長)       |
| 7番 | 河野正   | (長野南警察署交通課課長) =欠席      |

---

◎説明のための出席者

都市政策課長	桑 原	武 彦
都市政策課長補佐	宮 下	伊 信
都市政策課係長	藤 澤	大 輔
都市政策課技師	鈴 木	康 平

◎事務局出席者

都市政策課技師	酒 井	直 哉
株式会社地域総合計画	宮 澤	一 成
株式会社地域総合計画	徳 竹	誠 也

---

## ◎開会

○司会 皆様おそろいなので、ただいまから長野市都市計画審議会、第4回都市計画道路見直し検討部会を開催させていただきます。委員の皆様にはお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。本日、進行を務めます都市政策課の宮下です。よろしくお願いいたします。ここから着座をお願いいたします。本日、河野委員様から御都合により、ご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。資料は郵送でお届けしたものと、本日、机の上にお配りさせていただいたものがございます。先に郵送した資料といたしまして、まず、次第、続いて資料1の都市計画道路見直し(素案)、厚い冊子のものです。続いて資料2、第3回検討部会の質問・意見等を取りまとめたものになります。また、資料3、第3回部会からの変更点について1枚のものです。続いて資料4の見直し評価指標による区間別道路機能の整理の結果(暫定)。資料5、見直し評価結果(暫定)。以上が郵送した資料でございます。また、本日追加の資料といたしまして、参考資料の1、見直し検討部会スケジュール、第5回都市計画道路見直し検討部会日程確認表がございます。それぞれご確認くださいまして資料に不足のある方はお申し出ください。よろしいでしょうか。もう一点、マイクの操作についてご説明いたします。発言される際に、お近くの卓上機器の楕円の部分を押しいただき、緑色のランプが点灯したことを、ご確認くださいましてご発言をお願いいたします。発言が終わりましたら、再び楕円形の部分を押しいただき、緑色のランプが消灯したことをご確認願います。それではお手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。早速、議事に入らせていただきます。議長につきましては、部会長が会議の議長となるものと定めておりますので、高木部会長よろしくお願いいたします。

---

## ◎議事

○部会長 はい。今日は皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。毎度のことですけれども、最初に議事録署名人をこちらから指名させていただきます。名簿順にお願いしておりますので、三浦委員さんと増澤委員さんをお願いいたします。よろしくお願いいたします。それでは議事に入ります。事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局        それでは、説明をさせていただきます。鈴木です。よろしくお願ひします。着座にて失礼します。まず、本日の検討内容について、ご確認をお願いします。お手元の参考資料1をご覧ください。本日、第4回検討部会では、主に2点、候補路線を抽出した結果である見直しの原案について、その評価手順、指標の再調整も含めてご意見いただきたいということと、今回から報告書形式とさせていただいております、資料1の都市計画道路見直し素案についてご意見をいただければと思います。特に今回は、総合的な検証の交通シミュレーションまでの全ての作業を実施した結果になっておりますので、よろしくお願ひします。それでは、資料の説明に移りたいと思います。お手元には、資料1の都市計画道路見直し素案と資料3の第3回部会からの変更点についてをご用意ください。スクリーンには、資料1の方を表示させていただいております。お手元と併せてご確認いただければと思います。資料1の方ですけれども、ページをめくっていただいて、22ページ目からになります。実現性の評価指標の内、歴史環境保全の観点について、評価対象としていた伝統的建造物群保存地区、伝統環境保存区域、歴史的風致重点区域から外れる区間においても、文化財への影響の有無についても検証するようにしています。この結果、文化財へ影響を与える区間については既に先ほど挙げさせていただいた3つの区域の中に含まれておりましたので、評価結果が変わることはありませんでした。続いて、規定計画幅員では将来交通量が15,000台以上の区間については、計画幅員が24m以上あるか否かを基準にしていましましたが、4車線ですでに計画されている区間を変更するのは現実的ではないという意見を前回の部会でいただきましたので、2車線で計画されている場合には計画幅員を変更する必要があると、改めさせていただきました。次にコンパクトシティの形成についてです。前回はコンパクト+ネットワークと表現させていただいておりましたが、総合的な検証の部分でも同様の名称が使われていて分かり難いですとか、実質、やっている作業としてはコンパクトの方だけではないかのご指摘をいただきましたので、名称を変更しています。続いて、46ページをご覧ください。ここでは、これまで客観的指標による区間別評価としていたものを、見直し評価指標による区間別評価とし、総合的な検証としていたものを道路網としての総合的な検証としています。それぞれ、区間としての評価と道路網としての評価であることを、強調するような表現に改めさせていただきました。続いて、表3-7、3-9の評価結果の分類についてですが、前回まで幅員拡幅としていた分類を廃止し、前回は幅員拡幅として紫色で表示されていた区間については、フロー図のとおり評価して分類するようにしています。ページをめくっていただいて、47ページのフロー図についてこちらも修正を加えております。前回までのフロー図だと、例えば必要性を検証した後に、代替性の部分で代替路があると評価されると、必要性の数で課題ありのいずれかに割り振られて、実現性の評価をしていないような印象を与えてしまうことや、客観的評価と総合的な検証が一連の作業であることが分かりにくいといったご意見をいただきましたので、修正をさせていただいております。図では一番初めに、必要性、代替性、実現性のそれぞれの評価をまずは全ての区間に対して実施し、その後、各指標

の評価結果を用いて振り分けた後、総合的な検証へ移っていくという作業の流れを表すように変更させていただきました。次に 49 ページになります。前回の部会では、総合的な検証の中で、作業の都合上①～③にグルーピングしていましたが、特に意図がないのであれば、グルーピングは必要ないのではないかという意見を受けて対応したものです。次に 61 ページからになります。今回、新たに交通需給バランスの検証を追加しています。ここまでの評価で廃止・変更候補と廃止候補の二つに分類された区間を廃止した場合の道路ネットワークでの混雑状況を、フルネットの混雑状況と比較しています。表の 3-11 をご覧いただくと分かるように、フルネットと見直しの案ではそこまで大きな変化はなく、見直し案による交通需給バランスへの影響はほとんどないと考えられると思います。このため、総合的な検証の交通需給バランスによる区間の評価結果の変更というのはありませんでした。めくっていただいて、62 ページは交通需給バランスを見る前までの評価結果で、暫定見直し案になります。その後 63、64 ページが暫定見直し案のネットワークによるシミュレーション結果の内の交通量に関する図になります。川の北と南でそれぞれ分けています。その後 65、66 ページですが、こちらも同じくシミュレーション結果の内の混雑度に関する図になっています。67、68 ページはフルネットと暫定見直し案の混雑度を比較して、混雑度がどこでどれだけ上がったかを段階ごとに表示させていただいています。また、比較対象となるフルネットの交通量や、混雑度については、本日お持ちいただきました関係資料集の 20 番、交通量配分の方に記載がございますので、併せてご確認くださいと思います。めくっていただいて、69 ページが見直しの原案になりますが、今回のシミュレーションでは深刻な渋滞の発生などは特にみられませんので、先ほどの 62 ページの暫定見直し案と同じ評価結果のままとなっています。その後 70 ページ、71 ページですが、69 ページの図と内容は同じですが、それぞれ川の北と南で分けて、詳細にご確認いただくように、準備させていただいております。資料 1 と資料 3 については以上になります。続いて、資料 2 の質問、意見等についてですが、前回、第 3 回の部会時に皆さんからいただきました質問、意見をまとめてございます。資料 2 の最後のページになりますけれども、部会後に長野建設事務所の方からご意見・質問をいただきましたので、併せて整理させていただいております。私の方で簡単にまとめてはございますが、この後、増澤さんの方から詳しくご説明いただければと思いますので、よろしくお願ひします。最後に資料 4 と 5 についてですが、こちらは区間別の評価結果と道路網としての評価結果を、それぞれ一覧表にしております。個別の区間、路線に関する評価については、詳細をこちらでご確認いただければと思います。私からの説明は以上です。

○部会長           ただいまのご説明に対してのご質問とかご意見があればということですが、言葉として分かりにくかったり、手順としてちょっと分かりにくいよねっていうところを整理していただいたこと、一番大きいのは、今、フルネットという風に仰っていま



したけど、シミュレーションを掛けてみた。掛けてみたら意外に結果として大きな齟齬はなくて、ほとんど同じで行けたよと、ものすごくざっくり言うとそういう話だと思います。はい、梅干野委員さん。

○委員            ちょっと教えていただきたいんですけども、最初の方で 22 ページの歴史環境保全のところ、今回、新たに文化財を通過する場合というのを入れていただいたということで、とてもありがたいことだなと思っているんですけども、ここで言ってる文化財っていうのは、有形文化財ということでよろしいでしょうか。有形文化財ということであれば、指定文化財と登録文化財の両方が含まれているのでしょうか。

○事務局            そうです。国指定の有形文化財と、あと、登録文化財についても調べております。地図にポイントを示しております。

○委員            分かりました。指定と登録、両方ということですね。なるほど、分かりました。ありがとうございます。

○部会長            よろしいでしょうか。他にはいかがでしょう。はい、増澤委員さん。

○委員            長野建設事務所の増澤です。先ほど鈴木さんからお話いただきました資料の 2 の一番最後のページの下段にですね、意見出させていただいたので、これについても説明させていただきたいと思います。まず 1 番目に書かせていただきました主要地方道長野菅平線。区間番号で言うと 13 の幾つかになろうかと思うんですけども、現在、落合橋の架け替えを検討中ですので、今後にあたっては変更の可能性があるんですが、現時点では、まだ架け替えを検討中ということでございますので、そういった状況であるということをご理解いただきたいと思います。それから同じく、その北西側に行きますかね 13-2 番ですかね。これも同じく、長野菅平線でございますが、長野市さんとも現地調査をさせていただきました。今後、この路線につきましては、重要物流道路という候補になっていてですね、路線の重要性という観点で非常に高まってくる可能性があると思っております。その他、幅員構成等含めてですね検討が必要かなということを考えておりますけど、都計道の実現に向けては代替路の整備も含めた比較検討を十分に行った上で、判断する必要があるかなというふうに思っております。それから左上の方いきますけど、19-2 番の国道 406 号のところになり

ます。ちょうど19-2番のところですかね、1番、2番。で、この区間につきましても今、国道406号の整備に向けてですね、現在、検討を進めているといったところでございます。現時点では、いろいろ申し上げること厳しいんですけど、今後、将来にわたってですね、変更の候補になりうるということで、ご承知いただきたいと思います。それから最後の4点目で書かせていただきましたけども、66-1から10ですね。これは国道の403号になります。今ちょうど見ていただいた66-1から10ぐらいになりますかね。意見としたら、ネットワークとして存続すべきではないかということで、意見を付けさせていただきました。見ていただきますと、この国道403号はですね、上信越自動車道と並行している区間でございまして、高速道路の、補完的な機能を有する、あるいは、外の環状的な道路ネットワークとしての機能を有しているのではないかなというふうに思っております。そういった中で、存続、廃止等いろいろご意見あるかと思えますけれども、存続すべきではないかという意見をさせていただきました。これにつきましては、また、委員の皆様方からですね、ご意見を頂戴できればと思っております。以上です。

○部会長           はい、どうもありがとうございました。13-2なんかに関しては、将来的には変わるかもしれないけど、現時点では何とも言いようがないよってということで、66-1から10に関しても、基本的にはそうそういうスタンスだということによろしいのかな。この66-1から10に関しては、高速道路で何かがあったときに、これが代替路線になりうる道なんだよ。高速道路が雪で止まって、1週間ぐらい車が出れなくなったなんていうことが今年の冬もありましたけど、万が一にああいうことが起きたときにはこの403号が大活躍してもらわなきゃいけない道路にもなるということなんだそうです。そう言われると、確かに、1週間も動けない高速道路を見ながら、何で代替路線がないんだよってみんな思ってたわけで、まさにそれですよっていう話になっちゃってる。そう言われればそうだよって話ですけども。あれがちゃんと残ってないと、何かあったときに偉いことになるのは確かにその通りだと思います。だから、今、赤になってるんだけど、赤じゃなくて赤は一応、都市計画道路からは廃止するという方向性だけど、廃止しないで残しておいた方がいいんじゃないのかというのがご意見ということでもいいですよ。それで、13-2に関しては、落合橋の架け替えがあるかもしれないので、このまま残しておいて欲しいということでしたっけ。どうでしたっけ。

○委員           まず、落合橋に関しては13-2ではなくて13-3と13-4の間になりますね。今、架け替え位置を含めて幅なども変更になりうるけれども、現時点ではいろいろ申し上げることはできないので、そのままにさせていただければと。それから、13-2の方は現時

点では都市計画道路になってますんで、代替路となりうるちょうど北側というか東側に走る現道がございます。いずれにしても並行する代替となり得る路線があるんですけども、都計道の実現に向けてはですね、非常にどっちをどうしていくかっていう、比較検討するのは十分慎重にやった上でですね、判断していかなきゃいけないんじゃないかという意見でございます。

○部会長            具体的には廃止あるいは変更候補と、今、記載はなっておりますけれども、実際、変更を現道側に変更するのか、本当にそれが、有利なのかどうかっていうのも、もう少し慎重に比較検討した上で、判断した方がいいのではないかという意見でございます。ご意見としては、とりあえずここも変更なしの状態にしておいていただければありがたいという意味でよろしいですか。

○委員                はい。

○部会長            よろしいでしょうか。今後どうなるかわからないことなただけど、もし落合橋を架け替えたときには、ここは重要な道路になるかもしれないから取っておいて、現段階で変更したり、廃止したりを決めてしまうと、そのあとが大変になるから、とりあえずそのまま置いておいてねというふうに理解をしました。19-2、細くてぐによぐによとした道ですけども、たまに通るとこもなあとと思うような道路ですけど。ここに関しては、将来的には変更して、大分違う道になる可能性がありますよということですね。だからとりあえず、このままでいいんですけど。緑の変更候補ではなくて存続候補にしておいてくれる方が、ありがたいということでしょうか。

○委員                意見したらそういうことです。存続候補としていただければ、ありがたいと。今後の変更等につきましては今後、検討した上で、色々変えていければというふうに思ってます。

○委員                ということで、今、言った三つのところは、最初の二つは、今後、道路の状況が、周辺の道路或いは道路そのものの変更になるかもしれないので、今、変更して都市計画道路から外したりすると、その変更そのものが利かなくなっちゃう危険性もあるの

で、残しておいて欲しいと。66-1から10は、高速道路の代替として重要な道路なので、これも残しておいて欲しいというようなご意見をいただいているということです。何かご意見ありますか。そう言われれば、それは仕方がないってのは変だけど、そうだよねっていうことでよろしいでしょうかね。はい、どうぞ。

○委員            今の話は、例えば47ページのフローで言うと、どこでの検討事項になるんですかね。道路網としての総合的な検証のところの、事業の連続性、路線としての機能とかその辺に関わってくる話なんですかね。一応、このルールに基づいてやっているわけですので、やはりここに当てはめた時にじゃあどうか、どこで拾うかって話ですよ。もし、ここに当たるものがないのであれば、ちゃんと項目は増やしておいた方がいいのかもしれないですし、やっぱり今のお話伺うと、現実的に考えれば、ご助言いただいた内容の方がいいのかなという気はしますので、またちょっとその辺りをご検討いただければと思います。

○部会長            そうですね。増澤委員さんの仰ってることは、そうだよねってのはわかるんですけど、でも、この、都市計画道路の見直しの素案というのは、一定のルールに基づいてやってたはずなのに、いつの間にか、訳がわかんない変更が出てきているよっていうのはまずいといえばその通りなので、多分、そこが総合的な検証のところに来るんだろうなとは思いますが。その中のここにある、ピンクの中の五つの四角、あるいは下の交通需給バランスの検証のどっちかで、これはこうなりましたよってちゃんと明記しといた方がいいよねっていう話だと思いますが、どれか、あるいはここでは当てはまらないよと言うなら、もう1個、追加しなきゃいけないかもしれないと。

○事務局            すみません。今ちょっと考えているのだと、総合的な検証の部分。関係する上位計画の項目があるかと思うんですが、資料1で言うと28ページ。ここで403号については、第二次緊急輸送路ということで、該当してまして、これがどこに定めがあるかという、長野県の防災計画の方で定めておりますので、長野県の防災計画を上位計画として、加味すれば、もうちょっと評価が変わってくるかなと思います。

○部会長            はい、分かりました。落合橋の北のところは、どうします。

○事務局           こちらにもそれに合わせて対応できるかと思います。

○部会長           善光寺の裏の方の、19-1、2は。

○事務局           こちらにも、そうですね。該当してますので。

○部会長           大丈夫ですね。はい。じゃあ全部、この、今の防災関係の計画を上位計画に位置付けてあげれば、問題ない。逆はないですよ。上位計画にそれを入れたら、これも引っかかってくるよっていう。

○事務局           その辺はちょっと見てみないと、分らないです。

○部会長           たまたま今の三つは、ご指摘があったので救ってるけど、指摘がなかったからスルーしてしまって、防災計画で本当は残さなきゃいけない道を残さないってのはまずいので、それは検討、確認をお願いします。ということで、増澤委員さんからの、ご指摘いただいた部分に関しては、一応、この会としては承認するということになります。それ以外に、そのこと以外にはい。轟委員さん。

○委員           すみません。長野高専、轟です。今の話にも若干、関連してくると思うんですけども、代替路線の考え方として従来、これまでのお話の中では、既存ストックを有効的に活用していかなきゃいけないよねっていうことで、代替路があるのであれば、並行して走っているようなところは、今回、見直していこうかっていうようなお話であったとあっていて、そういう中で、その活かす路線と、じゃあ、ここは見直しましょうという路線で齟齬が出てくると、今の話じゃないですけど、ちょっとおかしなことになりかねないなと思っていて。そこのところが綺麗に整理できるのならいいなと思うんですけども、先ほどの上位の計画の話にしても、そのあたり、うまく整理できそうなのかなっていう不安があるんですが、既存ストックを活用するんだって考え方っていうのは基本的には代替路線があればそっちを有効活用していこうよって考え方だと思うんですよ。その考え方に、ちょっとこう相反するような考えを今回、入れていく。相反すると言ったらあれかもしれないんですけど

ど、そのこのところがちょっと上手くいくのかなって不安が、今のお話聞いてて感じました。

○事務局        その辺の基準はやはり、示さなきゃいけないかなと思ってまして、例えば緊急輸送路としてやっていくとなると、かなり大きな車両を入れるとかっていうような条件が出てくるかと思います。その場合に、車両の大きさとかを考えて、道路構造令のどのぐらいの幅員が必要なのかということで、そういったものが当てはまった場合の代替路の考え方を少し事務局側で整理させていただいて、また、次回、お話させていただければなと思います。

○委員        ありがとうございます。今、そう、お話しさせていただいたのも、松代だとか篠ノ井の南の方の稲荷山の辺りの方って、もともと赤じゃなかったところを赤くしたりっていうようなところって、やはり既存のストックを活用できるからってという理由で、こういうような形になってると思うので、その辺りの住民の方が、もし、積極的に整備して欲しいよって思っているのであれば、何でそこは色変わるのに、うちのところはこのままでむしろ赤になっちゃってるのっていうようなところが、説明できればいいんですけども。そこが少し気になったので、ちょっと事務局さんの方で整理していただけるといいかなというふうに思います。よろしくお願いします。

○事務局        ありがとうございます。

○部会長        他にはいかがですか。今日、ここで、この質問をして良いんだろかっていうのや、よくわからない、結構、色々と議論に応じて、いろんなものが変わったりしているので、ちょっとよくわかんなくなってるよっていう場合でも構いませんので、できれば、今日いただいて、今日の結論としてはこんな感じだよってということで、都計審に報告したりする関係もございますので、確認作業としての質問でも構いませんので。どうしましようかね。今日の審議としては、これ、一本なので。皆様、特に何も、こんなもんだよね、これで最終というよりはまだちょっと時間はあるわけで。とりあえず今日の段階ではこれでいいよって思うところ、ジーっと引っ張っててもしょうがないわけですが。はい、どうぞ。

○委員        私、ここの分野といいますか、そのシミュレーションの部分、素人なもの

で、今回のこの変更によって、混雑度は多少上がるんだろうけれども、ただ、その大きな渋滞は発生しませんでしたというご説明がありましたけどちょっとそのあたりもう一度、図の読み方も含めて、ご説明いただけるとありがたいんですけども。多分そこが一番重要なという気がします。

○部会長       そうですね。こんなに都市計画道路を外してしまって、大渋滞で大混乱になるってのは困るわけですからね。

○事務局       資料の方は、資料1の61ページです。表の3-11ですけども、初めに現況ということで、現況の道路ネットワークに対して現況の交通量を流して、混雑度を見ております。混雑度の度合いについてはその下に、参考ということで表をつけさせていただいており、4段階で評価をさせていただいています。この4段階の混雑度が、それぞれ市内の区間の延長として距離で出させていただいてまして、全体的な平均の混雑度ということで一番右端に表示をさせていただいています。その次、将来についてですけども、フルネットと見直しで、廃止候補、廃止・変更候補に該当した、路線を落とした道路ネットワークで、将来交通量を流して、混雑度を見ているのが下の2段になります。現況の道路ネットワークの混雑度に対して、どれだけ混雑度が、緩和されるかっていうのが、見ていただけたらと思います。フルネットから、道路を落としてシミュレーションしてますので、フルネットが一番、混雑度が低くなって、そこから、さらに下がるってようなことはないんですけども、上がるような結果になってます。あわせて図の方ですけども、63ページからです。それぞれ廃止候補だとか、廃止・変更候補に該当した区間を落としたネットワークで流したときの交通量と、そのあと65ページ、66ページでは混雑度を見ています。67ページ、68ページについてですけども、こちらの混雑度はフルネットで、将来交通量をまわしたときの、混雑度に対して、今の見直し案で、廃止候補だとかってものを落としたネットワークでまわした時の混雑度を比較して、どこでどれだけ混雑がフルネットの時よりも悪くなってしまったかっていうところを表示しております。

○部会長       もう一度、61ページに戻ると、現況の道路網というのがあって、今、皆さんが体験してるのはこの状態ですよ。それに対して、この都市計画道路をもし仮に全部作っていったとして、2035年っていうのは、交通量は変わらないとしているんですけども。

○事務局 交通量は下がります。

○部会長 交通量も下がるんですが、人口に応じて下がると。交通量が下がることと、それから、都市計画道路はどこまで、できているという予定でしたっけ。

○事務局 フルネットであれば、全てできている状態で想定しています。

○部会長 有り得ないですけどもね。ありえないけど、全てできたとして、見直し前のフルネットでいくなれば、例えば1.75以上、つまり慢性的な混雑状態になってるような道路が、今の現状だと15.6kmぐらいあるわけですが、それが1kmぐらいまで下がります。対して、都市計画道路の見直し、今我々がやってる作業をかけて、その原案に基づいてやると、1.2kmに比べると増えるけど、3.5kmまでは下がるよと。15.6km今、あるわけですから。それで、そんなこと言っても、じゃあ、それはどこで発生しているのってことを見るのが、その後ろのページのところで65ページ、66ページはなってるのかな。だから、結構あの道路に行くとちょっと混雑しててやだよねっていうような感じの道路が、オレンジ色になっていてみたい感じで、それ以外のところがほぼ変わらない。混雑度のレベルの上昇でいうと、所々で4レベルアップみたいになっていると、これでは駄目じゃないかっていう気がするけど、実はそれは計算の都合上、ある部分でポッと出てくる形をとるんですが、発生重心がすぐそばにあったりすると、どうしても強く影響が出てしまうので、例えば善光寺のそばで、67ページだとレベルが4アップしているところがありますけど、それは、計算の都合でそうなるだけで、実際にはこんなことは起きないでしょうというようなことだったと思います。人口減少することとか、高齢化がさらに進んで、当然、今よりは2年前に比べて、今の世の中は移動が相当少なくなってるっていうこともあるんですが、まさにそういうような、ネット社会にもっとなって、人の移動そのものの需要が少し減るかもしれないということもあることを考えれば、道路は空くんだよね。基本的には道路は空くから、こんなに都市計画道路はいらないんじゃないかっていうのが、そもそものスタートなわけです。当然の結論になるわけですが。もう一度言えば、フルネットで今の都市計画道路を全部残した状態と、見直し原案でやったときで、将来の世の中で両方を試すことはできないので、今の状態でいけば見直し案で、もし仮に長野市が進んでいったとしたら、今の混雑状態よりは、混雑度も、1から1.24でも1.25から1.49でもその1つ上でも、その次でも、大幅に道路は空く。昔ここの道、凄かったんだよねって、それに比べると随分楽になったよねって思いながら、国道18号線かな、通らせてもらうようになる。多分、そういうことです。梅干野委員はいいですか。



○委員 理解が追いつきました。個人的には、やはり昼間 12 時間を通して混雑することなく円滑に走行できること、全てがそうである必要はないと思っているので、これで十分なのではないかというのが、個人的な感想でございます。

○事務局 すいません。そうですね、梅干野先生の言うとおりの、部分的にとというか、部会長が言うように、部分的に渋滞が発生してるところもあるんですけども、61 ページの表 3-11 の通り、全体の混雑度というところから見て、今の現況の道路網を減らしても、混雑は確実に下がるというところを見ていただければと思います。

○部会長 じゃあ、轟委員さん。

○委員 はい。すいません、1 点、確認させていただきたいんですけども、65 ページの図 3-39 で東和田運動公園の東側の所に混雑度が 3 以上の、国道 18 号をずっと、北に上がって行って、多分、ここのカーブのところ、東和田の郵便局のあたりだと思うんですけども、そこから東の方にしばらく行くと、3.21 っていうかなり混雑度、高い値が出ていて、これはこの近辺にセントロイドあったよってということなのか、それともそうではなくて、こういうところなんだけど、これだけ出てきてるよっていうお話なのか、ちょっとそこだけ確認させていただいてもよろしいですか。原因が、近くにセントロイドが、要するに発地点があって、それでこういうふうになってるんですよっていうことであれば、全く問題ないと思うんですけど、そうではなくて、普通にまわしてみたらこのところかなりでてきちゃってるよってことであれば、今回の都市計画道路の話とは違うとは思うんですけども、例えばちょっとした改良をするだとか、そういうような工夫が必要になってくる路線なのかなと見ていて感じました。

○事務局 すいません。ちょっと、その原因といいますか、何故こういう結果が出たかっていうところ、重心の位置なのかそれとも、関係なくまわしてみたらこうなったのか、そこは確認させていただいて、次回のときにまた回答させていただきます。

○部会長 はい、あとはいかがでしょうか。はい、増澤委員さん。

○委員 交通量の推計に関してですけど、これはそもそも、ベースになっているのが、長野都市圏の総合都市交通計画を前提に、それベースで、まわしてることによろしいですか。だから平成31年の3月ですかね。わかりました。その後の状況の変化とすると、若穂スマートインターチェンジがあるかと思うんですよ。そのあとにおそらく事業化になって、S I Cとして長野菅平線に入ってくる流入等は、この時よりも増える方向だと思うんですが、その辺は考慮されている、いないを教えてください。

○事務局 増澤委員さんの言うところについて、その区間に関してはP Tのデータを、その時点のデータを使っておりますが、すいません、整理してから回答します。

○委員 はい、わかりました。

○部会長 若穂から北上してくる道路は、もうちょっと混むかもねっていう話ですよ。確かに、そこ出来ると私も使います。市内の結構な人が、使うかもしれないですね。そこができると、相当、便利かもしれない。すいません、いつごろできる可能性があるんですか。

○委員 スマートインターチェンジの話ですかね。今聞いているのは、令和8年度、供用開始というふうに聞いてます。

○部会長 わかりました。他には、大体よろしいでしょうか。皆さん、ずっとずるずるやってもしょうがないので、いいよっておっしゃっていただいて、特にご意見いただけない江本委員さん、三浦委員さんはよろしいですか。よろしいですか。じゃあ、大体いいですかね。一応、意見、質問は出たようなので、これで今日の議事を終わりにして、今日のをもとに都市計画審議会でも中間報告したり、いろんなことをやって、次回は最初の頃にいただいたスケジュールで言うと、7月下旬ぐらいを予定していて、パブコメ案を最終的に決めるというのが、次回になるかと思えますけれども。だから、かなり今日のをベースに、話が進

んでいくということになるかと思えます。じゃあ、進行を事務局にお返しいたします。

---

#### ◎閉会

○司会           はい。ありがとうございました。今回、いただいたご意見等をですね、まとめまして、次回の5回の前にですね、第79回の審議会が、6月29日に予定しております。今日の意見を踏まえてですね、この審議会の方に、事務局の方でちょっと修正をしながらですね、お出ししていくような形で考えておりますけれども、よろしいでしょうか。また、内容についてはですね、出席いただきます高木部会長さんにもご確認いただきながら、資料をまとめていきたいと思えます。よろしく願いいたします。本日は長時間にわたるご議論ありがとうございました。その他といたしまして、今後の検討部会の日程のご確認をお願いいたします。まず、第5回の検討部会についてですが、先日7月20日の火曜日か7月27日の火曜日の午後の予定で調整しておりましたけれども、改めて本日お配りしました、第5回都市計画道路見直し検討部会日程確認表にご記入をお願いいたします。本日、ご提出いただける方はお帰りの際に、事務局にご提出ください。後日の方は、メール等にてご回答いただければと思えます。また、本日の議題に対するご意見、ご質問、また次回の部会に向けてのご意見やご提案等については、作業の都合上、6月11日、金曜日までに、メールか、お電話で都市政策課にお寄せいただければと思えます。では、最後に閉会ということで、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。これで、長野市都市計画審議会、第4回、都市計画道路見直し検討部会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

長野市都市計画審議会運営要綱第6の規定により署名する。

令和 3 年 6 月 18 日

議長(部会長)

高木直樹

署名委員

三浦淳

署名委員

増澤利彦

